



相談コーナー

子育てに関する相談は3ページをご覧ください。
小郡市役所 ☎72-2111

行政相談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。

- ▶日時 7月6日(月)／午前10時～午後3時
- ▶会場 市役所北別館第2研修室
- ▶問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

交通事故相談

- ▶日時 7月7日(火)・21日(火)／午前10時～午後4時
- ▶会場 市役所北別館第2研修室
- ▶問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

心配ごと相談

くらしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。

- ▶期日
- ▶一般相談 7月2日(木)・16日(木)・30日(木)
- ▶弁護士相談 7月9日(木)・23日(木)
※弁護士相談は予約が必要です。9日の相談は2日(木)、23日の相談は16日(木)の午前9時から電話受付、先着6人。
- ▶時間 午後1時～4時
- ▶会場 総合保健福祉センター「あすてらす」
- ▶申込・問い合わせ先 小郡市社会福祉協議会 ☎73-1120

乳幼児発達相談

- ▶日時 7月7日、9月1日、12月1日、2月2日(火)／午後1時15分～
- ▶会場 県久留米総合庁舎(久留米市合川町1642-1)
- ▶対象者 乳幼児健診や保育園などで発達の遅れを言われたことがある人、お子さんが多動で落ち着きがない、言葉の遅れがある、友だちと遊べないなどの心配がある人
- ▶内容 ①問診(お子さんの今までの発育状況など)②診察(医師)③療育相談(言語聴覚士・心理士)
- ▶相談員 医師・言語聴覚士・心理士など
- ▶相談料 無料
※事前申込が必要です
- ▶申込・問い合わせ先 県久留米保健福祉環境事務所保健課 ☎30-1072

小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。

- ▶日時 毎週月・火・木・金曜日／午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶会場・問い合わせ先 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階)(内線144)

特設人権相談

- ▶日時 7月17日(金)／午前10時～午後3時
- ▶会場 人権教育啓発センター(旧健康センター)
- ▶問い合わせ先 人権・同和対策課(内線432)

身体障害者補聴器相談

- ▶日時 7月1日(水)／午後1時～2時
- ▶会場 福祉課(市役所東別館)
- ▶問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)

司法書士による女性のための無料法律相談会

DVにおける保護命令申し立てなどの書類作成の仕方、多重債務問題、生活保護の受給手続き等について、司法書士が無料で相談に応じます。秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

- ▶日時 7月5日(日)／午前10時～午後3時
- ▶会場 久留米市内(予約の際に相談者に直接お伝えします)
※相談は、面談と電話相談と受け付けます
- ▶相談・面談申込先 福岡県司法書士協議会事務局 ☎092-752-8270(担当司法書士:平郷)

行政書士による交通事故無料相談会

- ▶日時 7月11日(土)／午前10時～午後4時
- ▶会場 サンライフ久留米(久留米市諏訪野町2363-9)
- ▶相談内容 示談書・交通事故に係る保険請求手続きおよび損害賠償請求の書類作成について
※予約・申込不要、直接ご来場ください。
- ▶問い合わせ先 福岡県行政書士会 ☎092-641-2501

教育相談

- ▶日時 毎週月～金曜日／午前9時～午後5時
- ▶会場 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)
- ▶電話番号 フリーダイヤル 0120-73-7867
- ▶問い合わせ先 教務課教務係(内線512)

家庭児童相談室

児童(0～18歳)の健全育成と児童福祉の向上を図るため設けられています。お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。専任の相談員が相談に応じ、内容によっては専門機関等への紹介をします。秘密は厳守します。

- ▶相談日 月・火・木・金(祝日を除く)／午前9時～午後4時
- ▶会場 市福祉事務所内家庭児童相談室(市役所東別館)
- ※相談は来室を原則としますが、電話でも受け付けています。
- ▶問い合わせ先 福祉課児童家庭係(内線445)

婦人母子相談

DVや母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。

- ▶相談日 月・火・木・金／午前9時～午後4時
- ※7月9日(木)までに予約した人のみ12日(日)午前9時～午後4時の相談を受け付けます。
- ▶会場 福祉課(市役所東別館)(12日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」☎72-6666)
- ▶申込・問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)
- ※久留米保健福祉環境事務所では月曜から金曜まで女性に関する相談を受け付けています(午前8時30分～午後5時15分)☎30-1072

食の相談をお受けします

地域で食生活改善のためのボランティア活動を行っている「健母の会」会員が、普段の家庭料理の工夫や子育て経験をもとに相談に応じます。

- ▶日時 毎週金曜日／午後1時30分～3時30分
- ▶会場 総合保健福祉センター「あすてらす」1階「食の啓発・相談コーナー」
- ▶問い合わせ先 健康課総務係(内線464)